



各 位

会 社 名 ヨネックス株式会社 代表者 代表取締役社長 林田 草樹 (コード番号7906 東証第二部) 問合せ先 常務取締役 連下 千歳 TEL (03) 3839 - 7112

株式分割および定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割および定款の一部変更を行うこと について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1.株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

2.株式分割の概要

(1)分割の方法

2017年3月31日(金曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数(2016年12月31日現在)

株式分割前発行済株式数 : 23,405,200株 株式分割による増加株式数 : 70,215,600株 株式分割後発行済株式数 : 93,620,800株 株式分割後発行可能株式総数 : 360,000,000株

(3)分割の日程

基準日公告日2017年3月14日(火曜日)基準日2017年3月31日(金曜日)効力発生日2017年4月1日(土曜日)

3 . 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、 2017年4月1日をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線部は変更部分を示しております)

現行	变更後	
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)	
第6条 当会社の発行可能株式総数は、	第6条 当会社の発行可能株式総数は、	
<u>9,000万</u> 株とする。	<u>3億6,000万</u> 株とする。	

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2017年4月1日(土曜日)

4. その他

(1)資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2)配当について

今回の株式分割は、2017年4月1日を効力発生日としておりますので、配当基準日を 2017年3月31日とする2017年3月期の期末配当金は、株式分割前の株式が対象となります。

(3)新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を、効力発生日の2017年4月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
2009年ストック・オプション としての新株予約権	696円	174円

以 上